

鳥取県男子服・婦人服
製造業最低工賃
10年ぶり改正!



Q 私は、鳥取県内で
青広等男子服の仕
立ての内職をしていま
す。このたび、鳥取県
男子既製洋服製造業の
最低工賃が引き上げら
れるようとする地域内

と聞きましたが、最低工賃とはどのようなもの
でしょうか。

A 最低工賃は、工賃
の低廉な家内労働
者の労働条件の改善を

最低工賃とはどのようなもの？

て、当該家内労働者と同
一または類似の業務に従
事する労働者に適用され
る最低賃金との均衡を考
慮して、物品の一定単価
に基づき決定することな
っています。

①鳥取県男子服・婦人
服製造業最低工賃
②鳥取県和服裁縫業最
低工賃

①の鳥取県男子服・婦
人服製造業最低工賃は、
託する者は、決められた
最低工賃以上の工賃を支
払う必要があり、最低工
賃額に満たない工賃額を
支払うことはできません。

家内労働者へ仕事を委
託する者は、決められた
最低工賃以上の工賃を支
払う必要があり、最低工
賃額に満たない工賃額を
支払うことはできません。

家内労働者を取り決めた
としても、その取り決め
は無効となり、最低工賃
額以上の工賃を支払わな
ければなりません。

最低工賃は、都道府県
別に決定されています。鳥
取県では、次金室にお尋
ねください。

鳥取労働局労働基準部資金室
電話 0857(29)1705